

「デイサービス鶴川」の事業終了及び高齢者在宅サービスセンターの民営化について

1. 「デイサービス鶴川」の事業終了

(1) 「デイサービス鶴川」について

「デイサービス鶴川」は、高齢者在宅サービスセンター（以下、「高齢者SC」という。）のひとつとして、鶴川第四小学校の敷地内に設置されています。

(2) これまでの経緯

鶴川第四小学校は、2026年度から建替え工事が開始される予定のため、指定管理者と協議した結果、現在の利用者を他のデイサービス事業所に繋げたいと、事業終了することとなりました。

(3) 事業終了時期

現在の指定管理期間の期限である2024年3月31日をもって、「デイサービス鶴川」の事業を終了します。

2. 高齢者SCの民営化についての検討状況

(1) 高齢者SCについて

高齢者SCは、市内に不足していたデイサービスの量的拡大を目的として、1994年から整備を開始しました。現在12施設を指定管理により運営しています。

(2) 高齢者SCの役割の終了

2000年の介護保険法施行後、多くの民間事業者が参入し、デイサービスを開設しました。

現在、デイサービスは市内に122施設あり、そのうち高齢者SCが占める割合は約10%です。また、市内のデイサービスの稼働率は約63%であり、供給不足に対する量的拡大の役割は終えたものと考えています。

《市内デイサービスの状況》

施設数(2020年度)		利用可能回数(2019年度)		利用実績 (2019年度)	稼働率 (2019年度)
	うち、高齢者SC (公設)		うち、高齢者SC (公設)		
122	12	1,029,588	138,741	644,188	62.6%

また、デイサービスは、介護保険制度に基づいた均一なサービスが提供されるため、公的機関による運営の必要性は希薄であると考えます。

全国的な傾向としても、地方公共団体が経営主体となっている施設数は、介護保険法施行後の約20年間で80%以上減少しており、多摩26市においても、指定管理者制度でデイサービスを運営している自治体は、町田市を含めて現在11市のみとなっています。

(3) 今後の方向性

これらのことから、市内12施設の高齢者SCについて、民営化に移行する方向で調整し、現在地での民営化が困難な施設については、事業を廃止することとします。なお、事業の廃止時期については今後検討してまいります。

《高齢者在宅サービスセンター 一覧》

	名称	所在地	開設年月
1	デイサービス榛名坂	金井3-20-1	2002年7月
2	デイサービス三輪	三輪緑山4-14-1	2002年6月
3	デイサービス忠生	忠生1-19-2	2001年5月
4	本町田高齢者在宅サービスセンター	本町田2102-1	2000年11月
5	小山田高齢者在宅サービスセンター	下小山田町3580	1994年6月
6	デイサービス鶴川	鶴川3-22	1999年4月
7	つくし野デイサービスセンター	つくし野2-21-11	1998年4月
8	玉川学園高齢者在宅サービスセンター	玉川学園3-35-1	2000年4月
9	デイサービス高ヶ坂	高ヶ坂7-26-8	2003年2月
10	デイサービスあいはら	相原町3174	2005年10月
11	デイサービス森野	森野5-28-1	1999年6月
12	デイサービス南大谷	南大谷264	1999年12月